

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー （注）本店は、平成24年5月1日付で、東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎から、上記場所に移転しました。
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(百万円)	3,608	2,781	4,493
経常損失() (百万円)	948	374	1,262
四半期(当期)純損失() (百万円)	3,813	1,969	4,539
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,513	411	4,991
純資産額(百万円)	10,449	9,828	10,552
総資産額(百万円)	18,207	12,484	20,323
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	1,890.29	975.99	2,250.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	48.0	69.1	45.0

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1,483.49	189.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

・運用資産の多様化によるリスク

当社グループは、再生可能エネルギー等による発電所や不動産といった実物資産を運用対象とした商品の開発・提供にも注力しております。

当該分野での経験やリソースの補充のため人材確保などの必要も生じることから、新たに拡大するビジネス領域に参入する速度が必ずしも思うにまかせなかったり、参入のための初期コストが負担となり当該ビジネスによる収益が減少したりするおそれがあります。その他、この新規分野は、当社グループが第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うという独自のリスクもあることから、かかるリスクは可能な限り保険等によって回避するとはいえ、当該分野のリスク回避手段、法的規制に対する十分な理解や内部管理体制の構築、そのための人材の充実が求められます。また万一、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなどした場合は、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、新規分野においては必ずしも市場が十分に成熟していないことを背景として、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界の株式市場は、欧州債務危機の再燃への根深い不安と中国経済の成長鈍化、更には米国における景気回復への不透明性等を背景に、また10月にはG7(財務相・中央銀行総裁会議)が世界景気の下振れリスクを共有しているとの報道もあり、期間の中盤までは一進一退の動きでありました。しかし、期間の終盤には、米国において住宅市況の回復等が鮮明になったことに加えて「財政の崖」問題も最悪の事態が回避され、中国でも最高指導部の円滑な交代により安定的な成長への期待が高まったこと等から、これまでの世界的な金融緩和や財政出動の効果を前向きに捉える動きが強まり、株式市場は世界的に強気相場となって上昇しました。

特に日本の株式市場は、11月半ばの衆議院解散時から自民党がデフレと円高からの脱却を目指して、大胆な金融緩和策を実施する強い決意を表明したことから円安と株高の流れとなり、総選挙において自民党が大勝するや、その動きは更に加速することとなりました。期間末のドル円レートは86円台を突破して約2年5ヶ月ぶりの円安水準となり、海外投資家を中心とした日本株への投資意欲が旺盛になり、取引も急速に活発となる中、日経平均株価は10,395.18円と約1年9ヶ月ぶりに東日本大震災前以来の水準で取引を終えました。

韓国経済も期間の半ばまでは世界的な景気回復の遅れによる輸出及び内需の低迷が続き、経済成長率が低水準となったこと等により7月頃までは株式市場も低迷を続けましたが、8月以降は世界的な不安要因の後退を反映して上昇局面となり、韓国株式市場の代表的な指数であるKOSPIは12月末で1,997.05と、前年度末とほぼ同水準にまで回復しました。9月には大手格付会社により韓国国債の信用格付が引き上げられ、韓国経済の実力が評価される一方で、これまでのウォン安のトレンドは一転することとなり、期間の後半では特に対円でのウォン高が急激に進行し、日本企業に対する輸出競争力に懸念が生じたことにより、株式市場の上昇率は他の市場に比して相対的には冴えないものとなりました。

このような市場環境から、当社グループの当第3四半期累計期間末における運用資産残高は、前期末に比して334億円(6.2%増)増加して5,700億円となりました。日本株式に係る投資戦略の運用成績も好調であり、急激な市場の上昇局面においても、その多くは市場平均を上回るものとなっており、一部に成功報酬の計上に至るものもありました。既に基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回るファンドは複数に達しており、成功報酬の計上が今後の収益回復に貢献する可能性が高まっております。その他、優れた運用成績に加えて配当水準等に着目した日本株を投資対象とする新ファンドを期間末の株価急騰局面に先んじてお客様に提供する等の成果もありましたが、一部の国内顧客には日本株に対するエクスポージャーを下げる好機と捉えた解約の動きもあり、運用資産残高の回復は必ずしも十分なものではありませんでした。今後は、当社の運用スタイルの有効性と実績が改めて顧客に評価され、顧客からの設定申込が回復するものと期待しております。また、海外の洗練された投資家は既に日本の株式市場をアジア全体の一部として位置付けておりますから、私共が持つ日本/韓国/香港各拠点の見聞や知識をベースにしたアジア株式の一体的な運用力や商品提供力を強化することで、他の運用会社との差別化を図ってまいります。

一方、世界的な低金利と資金余剰を背景に、安定的なインカム・ゲインが期待できる投資対象には、国内外からの強い関心が寄せられております。まず、SPARX Asia Capital Management Limited(以下「SPARX Asia社」という。)が日本の不動産を投資対象としたファンドを9月及び12月に設定しましたが、今後も更なる運用資産の拡大が見込まれております。また、6月に東京都の官民連携インフラファンドの運用事業者に指名され、今年度内に太陽光を中心とする再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする組合の組成と運用開始を決定しております。こうした実物資産や個別事業を投資対象とした運用戦略の具体化は、当社グループが持つ進取の精神と高度で柔軟な商品組成力が発揮されたことによるものであり、今後も市場ニーズに応えた多様な商品提供に結び付くものと考えております。さらに、特定の企業に対する大規模な投資と中長期的な企業価値向上を目指す投資家に対するアドバイザー業務の提供も具体化しております。私共が取組んできたパリュウ・エンハンスメント型ファンドの運用経験への評価であると共に、アジア全域での経済や市場の一体化により必然となる企業の一体化を視野に入れた企業価値向上に対し、これに積極的に関与するファンドビジネスへの大きな足掛かりを得たものと認識しております。

当社グループの営業収益は、(i)残高報酬が前年同期比24.1%減の22億81百万円となりました。この要因は主として、当第3四半期連結累計期間の平均運用資産残高が4,937億円と前年同期5,848億円に比べて減少したこと及び平均残高報酬料率の低下にあります。また(ii)成功報酬は、韓国株式の投資戦略に係る計上が大きく減少し34百万円(前年同期は4億52百万円)となりました。一方で(iii)その他収益は、幾つかのアドバイザー業務等に係る報酬が生じたことにより4億65百万円(前年同期は1億49百万円)となりました。これら(i)(ii)(iii)により、営業収益は合計で前年同期比22.9%減の27億81百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同28.9%減の33億61百万円となりました。これは経営環境と収益状況を直視し、大幅な固定費の削減により損益分岐点の引き下げを実現した他、前連結会計年度においてSPARX Asia社ののれんを全額減損したことによるのれん償却費や運用資産残高に連動する支払手数料が、それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、営業損失は5億79百万円（前年同期は11億18百万円の営業損失）、経常損失は3億74百万円（前年同期は9億48百万円の経常損失）となりました。

さらに、当第3四半期連結累計期間において、保有投資有価証券の減損及び売却により特別損失14億23百万円を計上し、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務につき、直近の香港税務当局の見解等を踏まえた見積りによって過年度法人税等3億20百万円を保守的に追加計上（注2）した結果、四半期純損失は19億69百万円（前年同期は38億13百万円の四半期純損失）となりました。

今後も業務運営における効率性を厳しく追求する一方、一貫した投資哲学に裏付けられた優れた運用実績を投資家に伝え、株式投資戦略の運用資産残高回復に粘り強く取り組むと共に、実物資産や個別事業を対象にした新たな運用戦略の提供によって顧客の投資ニーズを発掘し創造していくことで、グループ全体の業績の回復を目指していく所存です。

（注1）当第3四半期連結累計期間末（平成24年12月末）運用資産残高は、速報値であります。

（注2）詳細は、第一部 企業情報、第4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表、注記事項、四半期連結損益計算書関係をご参照ください。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,080,427	2,080,427	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	2,080,427	2,080,427	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
 基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	10	2,080,427	0	12,456	-	12,043

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,017,990	2,017,990	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,080,417	-	-
総株主の議決権	-	2,017,990	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,908	5,636
有価証券	2,047	306
前払費用	76	71
未収入金	889	44
未収委託者報酬	179	145
未収投資顧問料	611	598
未収還付法人税等	7	8
預け金	528	526
繰延税金資産	1	2
その他	53	24
流動資産計	12,304	7,363
固定資産		
有形固定資産	21	137
無形固定資産		
ソフトウェア	18	11
のれん	2,599	1,949
無形固定資産合計	2,617	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	4,992	2,598
差入保証金	337	366
繰延税金資産	42	54
その他	18	16
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	5,380	3,022
固定資産計	8,018	5,120
資産合計	20,323	12,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	320	-
1年内償還予定の社債	4,900	-
未払手数料	85	80
未払金	2,280	148
未払法人税等	403	672
賞与引当金	-	26
経営構造改革関連損失引当金	55	-
繰延税金負債	9	2
その他	33	12
流動負債計	8,088	943
固定負債		
社債	1,500	1,500
繰延税金負債	66	42
その他	115	169
固定負債計	1,682	1,712
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	9,771	2,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,451	12,456
資本剰余金	14,307	14,309
利益剰余金	12,106	14,076
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	10,213	8,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,148	27
為替換算調整勘定	75	398
その他の包括利益累計額合計	1,072	370
新株予約権	93	104
少数株主持分	1,317	1,102
純資産合計	10,552	9,828
負債・純資産合計	20,323	12,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	786	459
投資顧問料	2,672	1,857
その他営業収益	149	465
営業収益計	3,608	2,781
営業費用及び一般管理費	4,726	3,361
営業損失()	1,118	579
営業外収益		
受取配当金	72	55
受取利息	161	77
有価証券売却益	2	-
負ののれん償却額	74	74
為替差益	4	74
雑収入	28	12
営業外収益計	344	294
営業外費用		
支払利息	103	28
有価証券売却損	18	-
有価証券評価損	-	7
社債発行費	25	-
租税公課	16	43
雑損失	10	9
営業外費用計	173	89
経常損失()	948	374
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
社債消却益	-	138
特別利益計	-	199
特別損失		
子会社清算損	28	3
投資有価証券売却損	46	197
投資有価証券評価損	-	1,222 ¹
経営構造改革関連損失	212	-
のれん減損損失	2,271 ²	-
特別損失計	2,558	1,423
税金等調整前四半期純損失()	3,506	1,598
法人税、住民税及び事業税	170	52
過年度法人税等	0	320 ³
法人税等調整額	9	12
法人税等合計	161	360
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,668	1,958
少数株主利益	145	10
四半期純損失()	3,813	1,969

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,668	1,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,021	1,133
為替換算調整勘定	823	413
その他の包括利益合計	1,844	1,547
四半期包括利益	5,513	411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,435	526
少数株主に係る四半期包括利益	78	114

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社及びSPARX Real Estate Investment Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

持分法適用の範囲の変更

当第3四半期連結会計期間において、合同会社東北早期復興支援ファンド2号を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	2,699百万円	1,974百万円
負ののれん	99百万円	24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

2. のれん減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

前第3四半期連結累計期間において、SPARX Asia Capital Management Limited(以下、「SPARX Asia社」という、JPMA Capital Management Limited)の以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記の資産については、SPARX Asia社の現在の取り組み、不透明な事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を保守的に評価した結果、第3四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額をのれん減損損失(2,271百万円)として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

3. 過年度法人税等

当子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedの香港子会社（SPARX Asia Investment Advisors Limited(以下、「SAIA社」））は、過去3年にわたって香港税務当局より、平成15年12月期以降の一部連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、これに応じてまいりました。また、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

この間SAIA社は、従前の納税の適正性を主張すると共に継続して当該税額の減額交渉を行ってまいりましたが、今般その交渉の過程において、平成15年12月期以降の連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額等が具体的に提示されました。今後もSAIA社は、当該税額の減額交渉を継続して行っていますが、既に未払法人税等として計上してきた金額と香港税務当局の提示額との差額320百万円を、過年度法人税等として保守的に追加計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	58百万円	30百万円
のれんの償却額	1,215百万円	834百万円
負ののれんの償却額	74百万円	74百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1年内償還予定の社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

科目	連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
1年内償還予定の社債	4,900	4,900	-

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
1年内償還予定の社債	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 当該著しい変動は、第2四半期連結累計期間において、当社が発行している社債を買入消却（額面3,200百万円）及び償還（額面1,700百万円）したことによる減少であります。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,755	836	919
(2) 債券			
社債	2,192	2,205	13
(3) その他	4,117	3,929	188
合計	8,066	6,971	1,094

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式、連結貸借対照表計上額16百万円)が含まれております。

2. (2) 債券(社債)には、一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債(連結貸借対照表計上額1,904百万円)が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	80	97	17
(2) 債券			
社債	323	337	14
(3) その他	2,214	2,189	24
合計	2,617	2,624	6

(注) 前連結会計年度において保有していたその他有価証券のうち時価のある株式及びその他について1,222百万円の減損処理を行っております。なお、うち株式については、第2四半期連結会計期間において売却したため上表には含まれておりません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,890円29銭	975円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	3,813	1,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	3,813	1,969
普通株式の期中平均株式数(株)	2,017,381	2,017,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。